

2023年4月10日

フィットネス会員の皆様

KG セントラルフィットネスクラブ山鼻  
店長 北間 健太郎

## 『フィットネス会員規約』改定のお知らせ

拝啓

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当クラブをご利用頂き誠にありがとうございます。

この度、当社が定める会員規約の一部を2023年5月1日（月）に改定し、同日付で施行いたします。お手数ではございますが、改定後の規約内容をご確認ください。

敬具

### 記

1. 改定日 2023年5月1日（月）より

2. 改定理由と改定内容

第7条 入会金の表記変更

- ・現在の仕様に合わせ『入会金』の表記を『入会諸費用』に変更

第11条 メンバースカードの表記変更と一部削除

- ・アプリ利用者にも適応できるよう『メンバースカード』の表記を『会員証』に変更
- ・貸与はしていないため、文章の一部を削除

第14条・第15条・第16条 各種手続きに関する文言の変更と削除

- ・『本クラブに所定の●●届を提出する』を『本クラブの定める方法で●●手続きを行う』に変更
- ・手続き期限に関する文言『10日が休館日の場合翌営業日』の文章を削除
  - ※事務手続きの期限に変更はありません。
  - ※手続き期限については各クラブの事務手続きのご案内をご確認ください。

以上